

広島県建設工事総合評価落札方式実施要領

平成17年11月1日制定
平成18年4月1日一部改正
平成20年4月1日一部改正
平成21年4月1日一部改正
平成22年4月1日一部改正
平成23年4月1日一部改正
平成24年4月1日一部改正
平成25年3月1日一部改正
平成25年7月1日一部改正
平成25年10月1日一部改正
平成26年6月1日一部改正
平成27年4月1日一部改正
平成28年6月1日一部改正
平成29年6月1日一部改正
平成30年6月1日一部改正
平成30年7月1日一部改正
平成31年4月1日一部改正
令和元年6月1日一部改正
令和元年8月1日一部改正
令和2年4月1日一部改正
令和2年6月1日一部改正
令和3年6月1日一部改正
令和3年8月1日一部改正
令和4年6月1日一部改正
令和4年9月1日一部改正
令和5年5月1日一部改正
令和5年6月1日一部改正
令和5年9月1日一部改正
令和6年4月1日一部改正
令和6年6月1日一部改正
令和7年4月1日一部改正
令和7年6月1日一部改正
令和8年6月1日一部改正

(趣旨)

第1 この要領は、土木建築局（営繕課が所掌する営繕工事及び特殊設備工事を除く。）が発注する建設工事（以下「建設工事」という。）に係る総合評価落札方式の実施（試行を含む。）に関し、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領における「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の要素が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

(対象工事)

第3 この要領は、次のいずれかの建設工事に係る入札を対象とする。

- (1) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同一業種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（実績評価2型）
- (2) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（実績評価1型）
- (3) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含むものの、技術的な工夫の余地が小さい工事において、一般交通等への安全対策、周辺環境への影響緩和対策等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（技術評価2型）
- (4) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含み、技術的な工夫の余地が大きい工事において、工事目的物の品質確保の方法等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（技術評価1型）
- (5) 技術的な工夫の余地が大きいと認められる工事において、設計段階からの工事目的物の強度、耐久性、環境に関する性能、景観及びライフサイクルコスト等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（高度技術提案型）
- (6) 地域維持型建設共同企業体への入札参加を認める維持修繕工事（地域維持型）

(入札手続)

第4 総合評価落札方式により入札を行おうとするときは、この要領によるものとし、この要領に規定がないときは、一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）（平成19年10月1日制定）（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける工事（以下「特例政令適用工事」という。）にあつては一般競争入札事務処理要綱（事前審査型）（平成7年4月1日制定））に定めるところによるものとする。

(学識経験者の意見聴取)

第5 発注機関の長は、総合評価落札方式を実施するに当たり、あらかじめ、次の事項について、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

- (1) 令第167条の10の2第4項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、落札者決定基準を定めようとする場合
- (2) 令第167条の10の2第5項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、前号の規定による意見聴取において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があると意見が述べられ、当該落札者を決定しようとする場合

(入札公告等)

第6 発注機関の長は、総合評価落札方式で建設工事に係る請負契約を締結しようとする場合は、令に定めるもののほか、次の事項について公告又は通知する。

- (1) 提出を求める技術資料の内容及び提出期限等
- (2) その他必要と認める事項

2 入札の公告は、その本体の部分には、案件毎に異なる部分及び入札参加希望者に注意喚起しなければならない事項のみを記載し、基本的に全ての案件において共通であるような事項は、これを別紙として引用する形とする。

(入札時に必要な資料)

第7 発注機関の長は、価格以外のその他の要素について評価を行う際に必要な技術資料等を提出させることとし、提出された技術資料等は返却しないものとする。

この場合の標準的な書式見本は別紙のとおりとする。

- 2 入札参加希望者は、指定された日までに指定された方法で技術資料等を提出するものとする。
- 3 表紙又は技術提案について、必要な技術資料を提出しない入札者による入札、当該技術資料に必要事項が記入されていない入札者による入札、又は求めた内容とは異なる不適切な記入がなされている入札者による入札は無効（自己採点表を提出しない場合を含む。）とし、審査及び評価の対象としない。また、技術提案について、規定の記載条件（判読できない文字の大きさや用紙の枚数など）を満たさない場合及び概算工事費の内訳が記載されていない場合は、該当する視点に係る提案を0点とする。
- 4 表紙及び技術提案以外について、必要な技術資料を提出しない場合は、該当する評価項目を0点とする。「技術資料」に必要事項が記入されていない場合、不適切な記入がなされている場合、添付資料の不備により記入内容が確認できない場合は評価しない。
- 5 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

（技術資料等の審査）

第8 技術資料等の審査は、「広島県土木建築局総合評価審査委員会」で行い、その構成等については「広島県土木建築局総合評価審査委員会設置要綱（平成17年11月1日制定）」による。

- 2 技術資料等の審査は、低価格入札があった場合、建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱別記1「適正な履行確保の基準」における「1数値的判断基準」を満たし（請負対象設計金額5億円以上の工事を除く。）、かつ広島県工事費内訳書取扱要領に定める「工事費内訳書」の様式1において、低入札価格調査を受け契約を締結する意向がある者（重点調査の場合は、重点調査を受け契約を締結する意向がある者）について行う。
- 3 自己採点表の審査は、評価値が最も高い者について行うものとし、評価項目毎の得点は自己採点を上限とし、審査後の得点が自己採点を下回る場合は、審査後の得点の2分の1とする。
- 4 前項の審査の結果、評価値の最も高い者に変動が生じた場合は、再度前項の審査を行い、評価値の最も高い者が決定するまで繰り返す。

（落札者決定基準）

第9 価格及び価格以外のその他の要素を総合的に評価するため、工事毎に落札者決定基準を定めるものとする。

- 2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法及びその他の基準を定める。

（評価基準）

第10 第9の評価基準は、次の項目により構成するものとする。

（1）評価項目

総合評価落札方式の型式及び工事の目的・内容により必要となる技術的要件等に応じ設定する。

（2）配点

評価項目毎にその必要度、重要度に応じて定める。

（3）加算点の最高点数

評価項目毎の得点の合計から換算する加算点の最高点数は、10～80点の範囲内とする。

（評価の方法）

第11 価格以外のその他の要素に係る評価項目毎の技術資料の内容に応じ、各入札者の加算点（各評価項目の得点の合計を第10（3）で定めた最高点数に換算）を算定する。

なお、評価項目毎の得点は、小数第1位（第2位を四捨五入）とする。

- 2 総合評価は、標準点（基礎点）と加算点を合計した点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。なお、標準点（基礎点）は100点とする。

技術評価点 = 標準点（基礎点） + 加算点

評 価 値 = 技術評価点 / 入札価格（税抜き、単位：千円） × 1,000

(落札候補者決定の方法)

第12 主管課長（委任規則の規定により予定価格の決定が地方機関の長に委任されている工事にあっては、当該地方機関の長。）は、開札後、技術資料等の審査を行い、総合評価審査委員会を開催し、評価値の高い者を落札候補者として決定する。

2 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

なお、当該入札が書面入札の場合は、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

(落札者の決定方法)

第13 落札者を決定しようとするときは、一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）（平成19年10月1日制定）、（特例政令適用工事にあっては一般競争入札事務処理要綱（事前審査型）（平成7年4月1日制定））に定める落札者の決定方法によるものとする。

なお、一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）（平成19年10月1日制定）に定める落札者の決定方法については、第一落札候補者を落札候補者に読み替えるものとする。

(総合評価結果の公表)

第14 建設工事の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則（平成13年広島県規則第67号）の規定により、落札者決定基準（別記様式第1号）、入札者の入札価格及び評価値（別記様式第2号）について閲覧等により公表するものとする。

なお、求められる評価値は、小数第4位（第5位を四捨五入）として公表する。

(苦情申立等)

第15 入札者で落札者とならなかったものは、落札者として選定されなかった理由の説明（別記様式第3号）を、契約担当職員（広島県契約規則第2条第1項の契約担当職員をいう。）が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申立てることができるものとする。

(評価内容の説明)

第16 入札者は、自らの評価内容についての説明を、契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に請求（別記様式第4号）することができるものとする。

2 発注機関の長は、前項の請求に対して、技術提案については具体的な評価内容、技術提案以外の評価項目については自己採点と評価の相違する理由を回答（別記様式第5号）するものとする。

(評価内容の担保等)

第17 受注者が提出した技術資料等は、発注者からの指示が無い限り、原則として全て履行しなければならない。

2 工事の監督・検査に当たっては、受注者が提出した技術資料の内容の履行状況について確認するものとする。

3 受注者の責めにより、契約時における価格以外のその他の要素に係る評価の内容が満足できなかった場合、契約担当職員は、工事成績評定点の減点を行うものとし、減点方法は工事成績評点の考査項目別運用表の「法令遵守等」において行うものとする。

(技術提案の機密保持)

第18 契約担当職員及び総合評価審査委員会委員は、入札者の技術提案内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用すること等がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

(その他)

第19 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成17年11月1日から施行する。
- 2 平成18年4月1日改正については、平成18年4月1日から施行する。
- 3 平成20年4月1日改正については、平成20年4月1日から施行する。
- 4 平成21年4月1日改正については、平成21年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 5 平成22年4月1日改正については、平成22年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 6 平成23年4月1日改正については、平成23年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 7 平成24年4月1日改正については、平成24年4月1日から施行する。ただし、第7の別紙、第8の別記、第12の別記様式第1号及び2号に係る改正は、平成24年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 8 平成25年3月1日改正については、平成25年3月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 9 平成25年7月1日改正については、平成25年7月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 10 平成25年10月1日改正については、平成25年10月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 11 平成26年6月1日改正については、平成26年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 12 平成27年4月1日改正については、平成27年4月1日から施行する。ただし、第15及び様式に係る改正は、平成27年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 13 平成28年6月1日改正については、平成28年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 14 平成29年6月1日改正については、平成29年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 15 平成30年6月1日改正については、平成30年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 16 平成30年7月1日改正については、平成30年7月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 17 平成31年4月1日改正については、平成31年4月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 18 令和 元年6月1日改正については、令和 元年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 19 令和 元年8月1日改正については、令和 元年8月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 20 令和 2年4月1日改正については、令和 2年4月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 21 令和 2年6月1日改正については、令和 2年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 21 令和 3年6月1日改正については、令和 3年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 22 令和 3年8月1日改正については、令和 3年8月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 23 令和 4年6月1日改正については、令和 4年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 24 令和 4年9月1日改正については、令和 4年9月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 25 令和 5年5月1日改正については、令和 5年5月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 26 令和 5年6月1日改正については、令和 5年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 27 令和 5年9月1日改正については、令和 5年9月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 28 令和 6年4月1日改正については、令和 6年4月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 29 令和 6年6月1日改正については、令和 6年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 30 令和 7年4月1日改正については、令和 7年4月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 31 令和 7年6月1日改正については、令和 7年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 32 令和 8年6月1日改正については、令和 8年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。

総合評価に係る提出様式一覧

(土木工事)

		様式名・評価項目	実績評価2型	実績評価1型	技術評価2型	技術評価1型	地域維持型
技術資料	表紙	技術資料・資格要件確認資料 提出書	第1号	第1号	第1号	第1号	第1号
	技術提案	工程表	—	—	第2号	第2号	—
		実施方針	—	—	—	第3-1号	—
		施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案	—	—	第3-2号	第3-2号	—
	その他	企業の施工能力	第4号	第4号	第4号	第4号	第4号
		配置予定技術者の能力	第5号	第5号	第5号	第5号	第5号
		地域の精通性	第6号	第6号	第6号	第6号	第6号
		地域貢献の実績	第7号	第7号	—	—	第7号

※ 特例政令対象工事及び高度技術提案型工事については別途定める。

工 程 表

商号又は名称： _____

項 目	単位	数量	月		月		月		月		月		月		月		月	
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20

■ 工程管理に係る技術的所見

（1） 施工計画の実施手順

（2） 工期設定（工期短縮ができる場合は、検査期間を除いた完成予定日も明記すること。）

実施方針

商号又は名称： _____

実施方針

【施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等に関する留意事項】

記載例) (周辺環境) のため、〇〇に留意する必要がある。

(施工時期) のため、〇〇に留意する必要がある。

(施工条件) のため、〇〇に留意する必要がある。

(施工方法) のため、〇〇に留意する必要がある。

など、必要に応じて図表等を用い具体的に記述すること。

(技術提案の「品質及び施工に関する課題」に関連する留意事項) ※課題数に応じて、項目の削除を行うこと

(1) 〇〇〇に関する課題

上記記載例を参考に施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等を踏まえた課題に対応する留意事項を具体的に記載すること。

(2) △△△に関する課題

上記記載例を参考に施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等を踏まえた課題に対応する留意事項を具体的に記載すること。

(3) □□□に関する課題

上記記載例を参考に施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等を踏まえた課題に対応する留意事項を具体的に記載すること。

提出様式第3-1号（土木工事）（別紙）

（技術資料の提出にあたっては、本紙〔提出様式第3-1号（土木工事）（別紙）〕の提出は不要）

注1）記述にあたっては、「入札公告 別記 総合評価落札方式に関する事項」における当該評価項目の留意事項及び注2）の「実施方針の記載方法」によること。

注2）実施方針の記載方法

- （1）青色文字は、記載漏れ等を防ぐために記載しているため、作成時には削除すること。
- （2）施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性を踏まえ、施工する上で留意しなければならない事項（以下「留意事項」という。）について具体的に記述することとし、これを補うため、図表等を用いることも可とする。
- （3）技術提案の「品質に関する課題」や「施工に関する課題」に関連する留意事項は必ず記述すること。（設定した課題以外に関連する留意事項の記述を妨げるものではない。）
- （4）記載は、A4用紙1枚以内（図表等を含む）とし、文字の大きさは9ポイントを基本とし、文字数は400字程度（図表等の文字数は含めない）とする。図表等の文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。

注3）当該事項に対する技術的所見の評価基準

- （1）様式第3-1号が未提出であった場合、未記入で提出された場合又は当該工事とは無関係の事項が記載されるなど内容に間違いがある場合は、0点とする。
- （2）施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性を踏まえた施工上の留意事項を把握しているかを評価する。
- （3）技術提案の「品質に関する課題」や「施工に関する課題」に関連する記述がない場合は、評価しない又は評価を下げることにする。
- （4）図表等や施工フローのみの記載や、品質・施工に関する課題へ記載した内容の転記等は評価しない。
- （5）文字が判読できない場合、用紙の規格や枚数が規定を満足しない場合、図表等の内容が確認できない、判読できない場合は、0点とする。

施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案

商号又は名称： _____

提案は下表にて作成すること。

施工・品質に関する課題	(記載例) コンクリートの品質確保について																																			
評価の視点	(記載例) 運搬・打設・締固めのいずれかに関する工夫 ※視点ごとに記述																																			
提案内容	(提案項目) (記載例) ○○を実施する。 × (複数提案) : ○○を実施するとともに、△△を行う。 ※1視点1提案とし、複数提案と見なされる記述はしない。																																			
	(提案理由) (記載例) 工事個所の (周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性) が、□□のため、○○を実施することにより、◎◎の品質が向上する。																																			
	(具体的な対応) 【時期 (いつ)】 (記載例) ○○の施工時、○○を実施した直後 など 【材料・機械等 (何を)】 (記載例) 使用材料・工法名 (NETIS番号)、使用機械名 など 【場所 (どこに)】 (記載例) 提案内容を実施する箇所・部位 など 【使用量 (どれだけ)】 (記載例) m ² 当○kg、○mピッチ、○回 など																																			
標準案との相違点	(標準案) (留意点) 設計図書 (共通仕様書、特記仕様書等を含む) で示す施工方法や品質管理基準等を記述																																			
	(相違点) (記載例) 標準案に加え○○を実施する、○○を用いて管理する など																																			
期待される効果	(留意点) 技術提案の内容により標準案に比べどのような効果が得られるか極力定量的に記述																																			
提案内容の確実性	(留意点) 過去の実績やデータに基づき、提案内容の有効が確認できることや提案された方法で品質が確保されることが保証されていることなど、提案内容が確実に品質向上等につながることを把握できるように記述 (客観的に、提出資料のみで確実性が判断できない場合は評価しない)																																			
概算工事費 (増加分) (千円)	増加工事費 : ○○, ○○○ (千円) ※諸経費を含まない額を千円単位で記入すること ※工事費内訳書に記載の額と一致させること。 (概算増加工事費の根拠事例) 例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(標準) ○○○ (材料)</td> <td>○○○</td> <td>100</td> <td>m³</td> <td>3,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>(提案) △△△ (材料)</td> <td>△△△</td> <td>100</td> <td>m³</td> <td>7,000</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td colspan="5">概算増加工事費</td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	規格	数量	単位	単価	金額	(標準) ○○○ (材料)	○○○	100	m ³	3,000	300,000	(提案) △△△ (材料)	△△△	100	m ³	7,000	700,000	概算増加工事費					400,000											
	項目	規格	数量	単位	単価	金額																														
	(標準) ○○○ (材料)	○○○	100	m ³	3,000	300,000																														
(提案) △△△ (材料)	△△△	100	m ³	7,000	700,000																															
概算増加工事費					400,000																															
例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合 (過去事例から算出する場合)																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(過去事例)</td> <td colspan="5">令和○年度 主要地方道○○線 道路改良工事 (○工区)</td> </tr> <tr> <td>○○工法</td> <td colspan="5">15,300,000円 ÷ 1000m³ = 15,300円/m³</td> </tr> <tr> <td>(標準) ○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m³</td> <td>10,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>(提案) ○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m³</td> <td>15,300</td> <td>7,650,000</td> </tr> <tr> <td colspan="5">概算増加工事費</td> <td>2,650,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	規格	数量	単位	単価	金額	(過去事例)	令和○年度 主要地方道○○線 道路改良工事 (○工区)					○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m ³ = 15,300円/m ³					(標準) ○○工法		500	m ³	10,000	5,000,000	(提案) ○○工法		500	m ³	15,300	7,650,000	概算増加工事費					2,650,000
項目	規格	数量	単位	単価	金額																															
(過去事例)	令和○年度 主要地方道○○線 道路改良工事 (○工区)																																			
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m ³ = 15,300円/m ³																																			
(標準) ○○工法		500	m ³	10,000	5,000,000																															
(提案) ○○工法		500	m ³	15,300	7,650,000																															
概算増加工事費					2,650,000																															

提出様式第3-2号（土木工事）（別紙）

（技術資料の提出にあたっては、本紙〔提出様式第3-2号（土木工事）（別紙）〕の提出は不要）

注1）記述にあたっては、「入札公告 別記 総合評価落札方式に関する事項」における当該評価項目の留意事項及び注2）の「実施方針の記載方法」によること。

注2）施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案の記載方法

- （1）青色文字は、記載漏れ等を防ぐために記載しているため、作成時には削除すること。
- （2）記入にあたっては、様式に記載の表形式により記入・作成すること。なお、A4用紙3枚以内であれば、表内以外に図表やカタログ等を整理することも可とする。
- （3）表内に、期待される効果など、その根拠を挿入することも可とする。
- （4）表内に、根拠、図表やカタログ等を挿入した場合、視点ごとにA4用紙3枚以内であれば、表が2枚目以降となることも可とする。
- （5）「可能であれば」、「できる限り」、「必要に応じて」、「〇〇の場合は」、「協議して」などの曖昧な表現は使用せず、「時期（いつ）」、「材料・機械等（何を）」、「場所（どこに）」、「使用量（どれだけ）」など実施可能な工夫を具体的にわかりやすく記述するとともに、標準案との相違点について記述すること。
- （6）期待される効果及び確実性については、技術提案の内容により標準案に比べどのような効果が得られるか、また技術提案の確実性について簡潔に記入すること。なお、施工実績があれば記入または添付すること。
- （7）必要に応じて構造図や説明用図表、実績データ、パンフレット、論文等を添付し得られる効果等を客観的に証明するよう努めること。
- （8）技術提案は1視点に対し1提案までとする。
- （9）概算工事費（増加分）については、標準案と比較して増加する概算費用を記入すること（諸経費を含まない額を記入すること。単位は千円とする。）。
- （10）概算工事費（増加分）の内訳を記入すること。
 - （11）工業所有権等の排他的権利に係わる事項、提案内容の公表に係わる所見等を記入すること。
 - （12）新技術・新工法を使用する場合は、NETIS 番号等を記入すること。
 - （13）技術提案は、視点ごとにA4用紙3枚以内（図表やカタログ等の参考資料も含む）とし、できるだけ簡潔に記入すること。
 - （14）文字の大きさは9ポイントを基本とする。なお、図表やカタログ等は文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。
 - （15）技術提案に記入された内容が履行不可となるようなVE提案はできない。

注3）当該事項に対する技術的所見の評価基準

- （1）提出様式第3-2号が未提出（発注者が技術提案を求めた課題・視点について1つでも提出されていない課題・視点がある場合を含む。）であった場合、求めた課題とは異なる提案を行うなど、不適切な記入（求めた課題とは異なる提案、他の工事の提案を添付、1つでも白紙（空欄）で提出された場合等）の場合は、入札を無効とする。
- （2）文字が判読できない場合、用紙が規定の枚数を超える場合、図表やカタログ等の内容が確認できない、判読できない場合及び概算工事費（増加分）の内訳が記載されていない場合は、0点とする。
- （3）1視点に対し複数の提案がある場合、1つの枠内に複数の技術提案が記入されている場合は、0点とする。
- （4）複数の視点に対して同じ提案が記入されている場合は、それぞれの視点に対する効果等が不明確となり、評価しないまたは評価を下げることもある。
- （5）各項目（評価の視点、提案項目、提案内容、標準案との相違点、概算増加工事費、期待される効果及び提案の確実性）に明確な記入がない場合は、その技術提案は評価しない又は評価を下げることもある。
- （6）施工箇所における施工条件、周辺環境、施工時期・方法等の地域・工事特性に配慮していない提案は評価しない。
- （7）提案の理由が記載されていない場合は評価しない。
- （8）期待される効果等の数値を示す場合で、その根拠が示されていない場合は評価しない。
- （9）過度にコスト負担を要する提案と判断した場合は、より優位な評価はしない。
- （10）工事目的物の変更を伴う技術提案については認めない。必要な施工方法等の変更に起因して設計図書の一部変更を伴う場合はこの限りではない。なお、変更箇所について標準案と同等以上の性質・機能を有することが確認できるよう記述することとし、この記述が無い場合は提案として認めない。
 - （11）記入された概算工事費（増加分）については、金額の大小で評価に差はつけない。
 - （12）技術提案が、実施方針を踏まえた内容となっていない場合は、評価しない又は評価を下げることとする（実施方針を設定していない場合は除く）。

企業の施工能力

商号又は名称： _____

同種・同規模工事の施工実績

工 事 名	
工 事 概 要	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入する。
コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは同種同規模工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。

※ 実績評価2型及び地域維持型の場合は記入不要とする。

工事成績の平均（最高）点

工事 1	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事 2	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事 3	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。

※ 実績評価2型及び地域維持型の場合は工事1だけ記入する。

優良建設業者の表彰・特別表彰（対象となる場合のみチェック）

優良建設業者表彰	<input type="checkbox"/> 対象
特別表彰	<input type="checkbox"/> 対象

登録基幹技能者の配置

登録基幹技能者の配置	<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置する <input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置しない
------------	---

※ 登録基幹技能者の配置が評価項目となっている案件でのみ記入する。

自社施工

自社施工	<input type="checkbox"/> 自社施工あり（自社で雇用している社員のみで施工する場合） <input type="checkbox"/> 自社施工なし
------	--

※ 自社施工が評価項目となっている案件でのみ記入する。

「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化技術活用制度」登録技術の活用

「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化技術活用制度」登録技術の活用		<input type="checkbox"/> 活用実績あり（工事3件以上） <input type="checkbox"/> 活用実績あり（工事3件未満） <input type="checkbox"/> 活用実績なし
工事1	革新技術・長寿命化技術 登録番号・技術の名称	登録番号 () 技術の名称 ()
	工 事 名	
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号) <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事2	革新技術・長寿命化技術 登録番号・技術の名称	登録番号 () 技術の名称 ()
	工 事 名	
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号) <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事3	革新技術・長寿命化技術 登録番号・技術の名称	登録番号 () 技術の名称 ()
	工 事 名	
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号) <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。

※活用した登録技術が同一であっても、異なる工事で活用している場合は、それぞれの工事の実績とする。

※同一の工事で複数の登録技術を活用した場合は、1件の実績とする。

ICT活用工事の施工実績

ICT活用工事の実績	<input type="checkbox"/> ICT活用工事の実績あり <input type="checkbox"/> 簡易型ICT活用工事（中国 Light ICT 工事）の実績あり <input type="checkbox"/> 実績なし
工 事 名	
業 種	
コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※ICT活用工事の施工実績が確認できる添付資料名を記入する。

※ 「ICT活用工事の実績」が評価項目となっている案件でのみ記入する。

配置予定技術者の能力

商号又は名称： _____

配置予定技術者

氏名（フリガナも記入）	
-------------	--

主任（監理）技術者の専門資格

専 門 資 格	
---------	--

※ 主任（監理）技術者の専門資格が評価項目となっている案件でのみ記入する。

若手又は女性技術者の配置

配置する技術者	<input type="checkbox"/> 若手技術者 <input type="checkbox"/> 女性技術者 <input type="checkbox"/> 配置なし
従 事 役 職	<input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者 <input type="checkbox"/> 現場代理人
氏 名	
生年月日（若手技術者のみ）	年 月 日生
補助者の配置	<input type="checkbox"/> 有 （氏名 ） <input type="checkbox"/> 無

※ 補助者は若手又は女性技術者を主任（監理）技術者に配置する場合、配置することができる。

※ 実績評価1・2型のみ記入する。

工事成績の平均（最高）点

工事 1	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 ） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。
工事 2	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 ） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。
工事 3	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 ） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。

※ 実績評価2型及び地域維持型の場合は工事1だけ記入する。

※ 補助者を配置する場合は、補助者の実績を記入することができる。

同種同規模工事・同一業種工事の施工経験

工 事 名	
工 事 概 要	※同種・同規模工事又は同一業種工事が確認できる内容を記入する。
従 事 役 職	<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> その他 ()
コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号) <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。

※ 必要に応じ欄をコピーして記入する。

※ 補助者を配置する場合は、補助者の実績を記入することができる。

継続教育（CPD）の取組

継続教育(CPD)の有無	<input type="checkbox"/> 有 (学協会等名： 単位数：) <input type="checkbox"/> 無
--------------	---

優秀技術者等の表彰

優秀技術者等の表彰	<input type="checkbox"/> 優秀技術者の被表彰者に該当 <input type="checkbox"/> 若手優秀技術者の被表彰者に該当 <input type="checkbox"/> 該当なし
-----------	---

I C T活用工事の施工経験

I C T活用工事の施工経験	<input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者としてI C T活用工事の施工経験あり <input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者として簡易型I C T活用工事（中国 Light ICT 工事）の施工経験あり <input type="checkbox"/> 現場代理人としてI C T活用工事又は簡易型I C T活用工事（中国 Light ICT 工事）の施工経験あり <input type="checkbox"/> 施工経験なし
工 事 名	
業 種	
コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号) <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※I C T活用工事の施工経験が確認できる添付資料の名称を記入する。

※ 「I C T活用工事の実績」が評価項目となっている案件でのみ記入する。

※ 補助者を配置する場合は、補助者の実績を記入することができる。

地域の精通性

商号又は名称： _____

地域内における主たる営業所又は自社工場

【JV代表者又は単体企業】

自社工場の名称	
自社工場の所在地	
添付資料・補足事項	自社工場であること及び所在地が分かる資料を添付添付する資料名を記載する。

※ 地域内に自社工場がある場合、記載する。

地域内における同一業種の工事の施工実績

【JV代表者又は単体企業】

工 事 名	
コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有（登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは同一業種工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。

※ 実績評価2型の場合、実績を記載する。
 地域維持型の場合、単体企業又はJV代表者の実績を記載する。

【JV代表者以外の構成員】

工 事 名	
コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有（登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは同一業種工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。

※ 地域維持型の場合、JV代表者以外の構成員の実績を記載する。
 実績評価2型又は地域維持型の単体企業の場合は記入しない。

地域貢献の実績

商号又は名称： _____

ボランティア活動（発注事務所管内の実績に限る）

【JV代表者又は単体企業】

認定の有無	<input type="checkbox"/> 有 （ 認定年月日 令和〇年〇月〇日 ） <input type="checkbox"/> 無
認定制度	<input type="checkbox"/> マイロードシステム <input type="checkbox"/> ラブリバー制度
活動実績	<input type="checkbox"/> 有 （ 提出（報告）年月日 令和〇年〇月〇日 ） <input type="checkbox"/> 無
活動場所	

※ 実績評価1・2型の場合、実績を記載する。
 地域維持型の場合、単体企業又はJV代表者の実績を記載する。

【JV代表者以外の構成員】

認定の有無	<input type="checkbox"/> 有 （ 認定年月日 令和〇年〇月〇日 ） <input type="checkbox"/> 無
認定制度	<input type="checkbox"/> マイロードシステム <input type="checkbox"/> ラブリバー制度
活動実績	<input type="checkbox"/> 有 （ 提出（報告）年月日 令和〇年〇月〇日 ） <input type="checkbox"/> 無
活動場所	

※ 地域維持型の場合、JV代表者以外の構成員の実績を記載する。
 実績評価1・2型又は地域維持型の単体企業の場合は記入しない。

地域維持業務委託の受注実績（発注事務所管内の実績に限る）※土木一式のみ記入

【JV代表者又は単体企業】

受注実績		<input type="checkbox"/> 路線委託業務 <input type="checkbox"/> 除雪等業務（凍結防止剤散布含む） <input type="checkbox"/> 防潮扉等開閉業務 <input type="checkbox"/> 受注実績なし
路線委託	業務名	
	発注機関名	
	工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
除雪等	業務名	
	発注機関名	
	工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
防潮扉開閉	業務名	
	発注機関名	
	工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

※ 実績評価2型の場合、実績を記載する。地域維持型の場合、単体企業又はJV代表者の実績を記載する。
安芸高田市の所管が変更されたことに伴う対応については、公告別記「総合評価落札方式に関する事項」を参照すること。

【JV以外の構成員】

受注実績		<input type="checkbox"/> 路線委託業務 <input type="checkbox"/> 除雪等業務（凍結防止剤散布含む） <input type="checkbox"/> 防潮扉等開閉業務 <input type="checkbox"/> 受注実績なし
路線委託	業務名	
	発注機関名	
	工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
除雪等	業務名	
	発注機関名	
	工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
防潮扉開閉	業務名	
	発注機関名	
	工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

※ 地域維持型の場合、JV代表者以外の構成員の実績を記載する。
実績評価2型又は地域維持型の単体企業の場合は記入しない。
安芸高田市の所管が変更されたことに伴う対応については、公告別記「総合評価落札方式に関する事項」を参照すること。

総合評価落札方式（実績評価2型） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者： 広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事						
工事場所	広島県〇〇市〇〇						
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)		評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	(1) 過去3年間※の工事成績の最高点 ※対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る ※入札参加に必要な業種が、「橋梁上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間 注) 工事成績がない場合は、最高点を65点とする	①85点以上	3.0	工事成績換算点			
		②65点以上 85点未満 (5.0×(最高点-65) / 20)	3.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(2) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0				
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0				
		③該当なし	0.0				
	(3) 登録基幹技能者の配置【選択】 登録基幹技能者：登録〇〇基幹技能者 又は 登録〇〇基幹技能者	①登録基幹技能者の配置あり	1.0				
		②登録基幹技能者の配置なし	0.0				
	(4) 自社施工【選択】 対象工種：〇〇工 (〇〇〇〇)	①自社施工あり	1.0				
		②自社施工なし	0.0				
	(5) 過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿化活用制度」登録技術の活用実績の有無	①活用実績あり（工事3件以上）	1.0				
		②活用実績あり（工事3件未満）	0.5				
		③活用実績なし	0.0				
	(6) 過去2年間のIC活用工事の施工実績【選択】	①IC活用工事の施工実績あり	2.0				
		②簡易型IC活用工事（中国Light IC工事を含む）の施工実績あり	1.0				
③施工実績なし		0.0					
小 計			6.0~10.0				
2 配置予定技術者の能力 ※製作と架設で別の者を配置する時は、架設に係る技術者を評価対象とする。	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0	工事成績換算点			
		②2級〇〇〇〇技術者	(0.5)				
		③資格なし	0.0				
	(2) 若手又は女性技術者の配置	①主任（監理）技術者	2.0				
		②現場代理人	1.0				
		③配置なし	0.0				
	(3) 過去6年間※の工事成績の最高点 ※対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る ※入札参加に必要な業種が、「橋梁上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間 注) 工事成績がない場合は、最高点を65点とする	①85点以上	1.0				
		②65点以上 85点未満 (1.0×(最高点-65) / 20)	1.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(4) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0				
		②その他の公共発注機関の実績あり	1.0				
		③実績なし	0.0				
	(5) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験の従事経歴	①主任（監理）技術者、現場代理人または監理技術者補佐	2.0				
		②実績なし	0.0				
	(6) 過去2年間の継続教育（CPD）の取組み （建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績）	①40単位以上取得	2.0				
②20単位以上40単位未満取得		1.0					
③20単位未満取得、単位なし		0.0					
(7) 主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	①優秀技術者の表彰者に該当	1.0					
	②若手優秀技術者の表彰者に該当	0.5					
	③該当なし	0.0					
(8) 過去2年間のIC活用工事の施工経験【選択】	①主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者としてIC活用工事の施工経験あり	3.0					
	②主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者として簡易型IC活用工事（中国Light IC工事を含む）の施工経験あり	2.0					
	③現場代理人としてIC活用工事又は簡易型IC活用工事（中国Light IC工事を含む）の施工経験あり	1.0					
	④施工経験なし	0.0					
小 計			10.0~14.0				
3 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所（又は自社工場）の有無 「自社工場」は【選択】	①（Ⅰ：市町内、Ⅱ：旧市町（区）内）に主たる営業所（又は自社工場）あり	2.0				
		②（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内）に主たる営業所（又は自社工場）あり	1.0				
		③上記地域内に主たる営業所（及び自社工場）なし	0.0				
(2) 過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績	①（Ⅰ：市町内、Ⅱ：旧市町（区）内）で公共発注機関の実績あり	2.0					
	②（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内）で公共発注機関の実績あり	1.0					
	③上記地域内での実績なし	0.0					
小 計			4.0				
4 地域貢献の実績	(1) 〇〇事務所（支所）管内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無（マイロード・システム、ラブリバー制度認定）	①認定され、活動実績あり	2.0				
		②活動実績なし	0.0				
		①路線委託業務・除雪等業務（凍結防止剤散布含む）・防潮層等関係業務のうち、2つ以上の受注実績あり	2.0				
	②路線委託業務・除雪等業務（凍結防止剤散布含む）・防潮層等関係業務のうち、1つ以上の受注実績あり	1.0					
(2) 〇〇事務所（支所）管内における過去5年間の地域維持業務の受注実績の有無（土不一式のみ）	③受注実績なし	0.0					
	①受注件数の合計又は請負代金の合計	4.0 ~0.0					
(3) 過去4年間の災害復旧工事等の受注実績（土不一式のみ）	小 計		2.0~8.0				
	(1) 調査基準価格以上で応札	①該当あり	5.0				
		②該当なし	0.0				
小 計			0.0~5.0				
6 指名除外の状況	(1) 過去1年間に於ける指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0				
		②該当なし	0.0				
小 計			0.0				
合 計			21.0~41.0				
標準点（基礎点）	100点						
加 算 点	（価格以外の評価点の合計を60点換算）						
技術評価点	標準点（基礎点）+加算点						
評価値	（技術評価点/入札価格（千円））×1,000						

総合評価落札方式（実績評価1型） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者： 広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事						
工事場所	広島県〇〇市〇〇						
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)		評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	(1) 過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0				
		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0				
		③実績なし	0.0				
	(2) 過去3年間※の工事成績3件の平均点 （対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る） ※入札参加に必要な業種が、「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間注）3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	6.0	各 工 事 成 績 点			
		②65点以上 85点未満 （8.0×（平均点-65）/20）	6.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(3) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0				
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0				
	(4) 登録基幹技能者の配置【選択】 登録基幹技能者_登録〇〇基幹技能者	①登録基幹技能者の配置あり	1.0				
		②登録基幹技能者の配置なし	0.0				
	(5) 自社施工【選択】 対象工種：〇〇工（〇〇〇〇）	①自社施工あり	1.0				
		②自社施工なし	0.0				
	(6) 過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命活用制度」登録技術の活用実績の有無	①活用実績あり（工事3件以上）	1.0				
		②活用実績あり（工事3件未満）	0.5				
③活用実績なし		0.0					
(7) 過去2年間のICT活用工事の施工実績【選択】	①ICT活用工事の施工実績あり	1.0					
	②簡易型ICT活用工事（中国Light IoT工事を含む）の施工実績あり	0.5					
	③施工実績なし	0.0					
小 計			11.0~14.0				
2 配属予定技術者の能力 ※物件と築設で別の者を配属する時は、築設に係る技術者を評価対象とする。	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0				
		②2級〇〇〇〇技術者	0.5				
		③資格なし	0.0				
	(2) 若手又は女性技術者の配置	①主任（監理）技術者	2.0				
		②現場代理人	1.0				
		③配置なし	0.0				
	(3) 過去6年間※の工事成績3件の平均点 （対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る） ※入札参加に必要な業種が、「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間注）3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	3.0	各 工 事 成 績 点			
		②65点以上 85点未満 （3.0×（平均点-65）/20）	3.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(4) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0				
		②その他の公共発注機関の実績あり	1.0				
		③実績なし	0.0				
	(5) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験工事の従事役職	①主任（監理）技術者または監理技術者補佐	1.0				
		②現場代理人	0.5				
③実績なし		0.0					
(6) 過去2年間の継続教育（CPD）の取組み （建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績）	①40単位以上取得	1.0					
	②20単位以上40単位未満取得	0.5					
	③20単位未満取得、単位なし	0.0					
(7) 主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	①優秀技術者の被表彰者に該当	1.0					
	②若手優秀技術者の被表彰者に該当	0.5					
	③該当なし	0.0					
(8) 過去2年間のICT活用工事の施工経験【選択】	①主任（監理）技術者、監理技術者補佐または主任技術者としてICT活用工事の施工経験あり	2.0					
	②主任（監理）技術者、監理技術者補佐または主任技術者として簡易型ICT活用工事（中国Light IoT工事を含む）の施工経験あり	1.0					
	③現場代理人としてICT活用工事又は簡易型ICT活用工事（中国Light IoT工事を含む）の施工経験あり	0.5					
	④施工経験なし	0.0					
小 計			10.0~13.0				
3 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所（又は自社工場）の有無 「自社工場」は【選択】	①（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市内内、Ⅲ：旧市町（区）内に主たる営業所（又は自社工場）あり	1.0				
		②（Ⅰ：県内、Ⅱ：事務所（支所）管内、Ⅲ：市内内に主たる営業所（又は自社工場）あり	0.5				
		③上記地域内に主たる営業所（及び自社工場）なし	0.0				
小 計			1.0				
4 地域貢献の実績	(1) 〇〇事務所（支所）管内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無 （マイロード・システム、ラブリバー制度認定）	①認定され、活動実績あり	1.0				
		②活動実績なし	0.0				
	(2) 過去4年間の災害復旧工事等の受注実績（土不一式のみ）	①受注件数の合計又は請負代金額の合計	2.0 ~0.0				
小 計			1.0~3.0				
5 施工体制評価	(1) 調査基準価格以上で応札【選択】	①該当あり	5.0				
		②該当なし	0.0				
小 計			0.0~5.0				
6 指名除外の状況	(1) 過去1年間に係る指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0				
		②該当なし	0.0				
小 計			0.0				
合 計			22.0~36.0				
標準点（基礎点）	100点						
加算点	（価格以外の評価点の合計を60点換算）						
技術評価点	標準点（基礎点）+加算点						
評価値	（技術評価点/入札価格（千円））×1,000						

総合評価落札方式（技術評価2型） 落札者決定基準

自己採点表

商号又は名称：
発注者： 広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名	〇〇〇〇工事				
工 事 場 所	広島県〇〇市〇〇				
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)
1 技術提案	(1) 工期設定の適切性【選択】	①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数>便宜確保日数のとき：（当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点） 便宜確保日数>最大提案日数のとき：（当該提案短縮日数÷便宜確保日数×満点）	3.0~0.0	各 工 事 成 績 点	
	予定工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日 (納期期間を含む)	②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0		
	(2) 施工に関する課題	①課題への対応が現場の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(4.0) 8.0		
	課題：〇〇〇〇〇について 評価の視点①：〇〇〇〇〇〇に関する工夫 評価の視点②：〇〇〇〇〇〇に関する工夫 評価の視点③：〇〇〇〇〇〇に関する工夫	②課題への対応が現場の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である	(4.0~0.0) 8.0~0.0		
	(3) (施工に関する課題)	③課題への対応が現場の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0		
	課題：〇〇〇〇〇〇について 評価の視点①：〇〇〇〇〇〇〇〇に関する工夫 評価の視点②：〇〇〇〇〇〇〇〇に関する工夫 評価の視点③：〇〇〇〇〇〇〇〇に関する工夫	①課題への対応が現場の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(4.0)		
		②課題への対応が現場の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である	(4.0~0.0)		
		③課題への対応が現場の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0		
		小 計	8.0~11.0		
	2 企業の施工能力	(1) 過去15年間の同様・同規模工事の施工実績	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり		
同種・同規模工事：		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0		
		③実績なし	0.0		
(2) 過去3年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※入札参加に必要な業種が、「鋼構上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間		①85点以上	6.0		
		②65点以上 85点未満 (6.0×(平均点-65)÷20)	6.0~0.0		
注) 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする		③65点未満	0.0		
(3) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当		①特別表彰の該当あり	2.0		
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0		
		③該当なし	0.0		
(4) 登録基幹技能者の配置【選択】 登録基幹技能者：登録〇〇基幹技能者		①登録基幹技能者の配置あり	1.0		
	②登録基幹技能者の配置なし	0.0			
(5) 自社施工【選択】 対象工種：〇〇工(〇〇〇〇)	①自社施工あり	1.0			
	②自社施工なし	0.0			
(6) 過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化活用制度」登録技術の活用実績の有無	①活用実績あり（工事3件以上）	1.0			
	②活用実績あり（工事3件未満）	0.5			
	③活用実績なし	0.0			
(7) 過去2年間のICT活用工事の施工実績【選択】	①ICT活用工事の施工実績あり	1.0			
	②簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工実績あり	0.5			
	③施工実績なし	0.0			
	小 計	11.0~14.0			
3 配置予定技術者の能力	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0	各 工 事 成 績 点	
		②2級〇〇〇〇技術者	0.5		
		③資格なし	0.0		
	(2) 過去6年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※入札参加に必要な業種が、「鋼構上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間	①85点以上	3.0		
		②65点以上 85点未満 (3.0×(平均点-65)÷20)	3.0~0.0		
	注) 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	③65点未満	0.0		
	(3) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同様・同規模工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0		
	同種・同規模工事：	②その他の公共発注機関の実績あり	1.0		
		③実績なし	0.0		
	(4) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験工事の従事役職	①主任（監理）技術者または監理技術者補佐	1.0		
	②現場代理人	0.5			
	③実績なし	0.0			
(5) 過去2年間の継続教育（CPD）の取組み (建設業CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績)	①40単位以上取得	1.0			
	②20単位以上40単位未満取得	0.5			
	③20単位未満取得、単位なし	0.0			
(6) 主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	①優秀技術者の表彰者に該当	1.0			
	②若手優秀技術者の表彰者に該当	0.5			
	③該当なし	0.0			
(7) 過去2年間のICT活用工事の施工経験【選択】	①主任（監理）技術者、監理技術者補佐または主任技術者として ICT 活用工事の施工経験あり	2.0			
	②主任（監理）技術者、監理技術者補佐または主任技術者として簡易型 ICT 活用工事（中国 Light ICT 工事を含む）の施工経験あり	1.0			
	③現場代理人として ICT 活用工事又は簡易型 ICT 活用工事（中国 Light ICT 工事を含む）の施工経験あり	0.5			
	④施工経験なし	0.0			
	小 計	8.0~11.0			
4 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所（又は自社工場）の有無 「自社工場」は【選択】	①（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内、Ⅲ：旧市町（区）内）に主たる営業所（又は自社工場）あり	1.0	各 工 事 成 績 点	
		②（Ⅰ：県内、Ⅱ：事務所（支所）管内、Ⅲ：市町内）に主たる営業所（又は自社工場）あり	0.5		
		③上記地域内に主たる営業所（及び自社工場）なし	0.0		
		小 計	0.0~1.0		
5 施工体制評価	(1) 調査基準価格以上で応札【選択】	①該当あり	5.0	各 工 事 成 績 点	
		②該当なし	0.0		
		小 計	0.0~5.0		
6 指名除外の状況	(1) 過去1年における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0	各 工 事 成 績 点	
		②該当なし	0.0		
		小 計	0.0		
	合 計	27.0~42.0			
標準点（基礎点）	100点				
加 算 点	(価格以外の評価点の合計を60点換算)				
技 術 評 価 点	標準点(基礎点)+加算点				
評 価 値	(技術評価点/入札価格(千円)) × 1,000				

総合評価落札方式（技術評価1型(3億円未満)） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者： 広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名	〇〇〇〇工事				
工 事 場 所	広島県〇〇市〇〇				
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)
1 技術提案	(1) 工期設定の適切性【選択】	①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数×標準確保日数のとき：（当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点） 標準確保日数×最大提案日数のとき：（当該提案短縮日数÷標準確保日数×満点）	3.0~0.0		
	対象工事：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日 (後述期間を省む)	②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0		
	(2) 品質に関する課題	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(4.0)		
	課題：〇〇〇〇について 評価の観点①：〇〇〇〇に関する工夫 評価の観点②：〇〇〇〇に関する工夫 評価の観点③：〇〇〇〇に関する工夫	②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である	(4.0~0.0)		
	(3) 品質に関する課題	③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0		
	課題：〇〇〇〇について 評価の観点①：〇〇〇〇に関する工夫 評価の観点②：〇〇〇〇に関する工夫 評価の観点③：〇〇〇〇に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(4.0)		
	(4) 施工に関する課題	②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である	(4.0~0.0)		
	課題：〇〇〇〇について 評価の観点①：〇〇〇〇に関する工夫 評価の観点②：〇〇〇〇に関する工夫 評価の観点③：〇〇〇〇に関する工夫	③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0		
	小 計		8.0~15.0		
	2 企業の施工能力	(1) 過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり		
②上記以外で公共発注機関の実績あり		1.0			
③実績なし		0.0			
(2) 過去3年間※の工事成績3件の平均点 （対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る） ※入札参加に必要な業種が、「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間		①85点以上	6.0		
②65点以上 85点未満 (6.0×(平均点-65)÷20)		6.0~0.0			
③65点未満		0.0			
注：3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする		①特別表彰の該当あり	2.0		
(3) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0		
③該当なし		0.0			
(4) 登録基幹技能者の配置【選択】		①登録基幹技能者の配置あり	1.0		
②登録基幹技能者の配置なし	0.0				
(5) 自社施工【選択】	①自社施工あり	1.0			
②自社施工なし	0.0				
対象工事：〇〇工(〇〇〇〇)	①活用実績あり（工事3件以上）	1.0			
(6) 過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化活用制度」登録技術の活用実績の有無	②活用実績あり（工事3件未満）	0.5			
③活用実績なし	0.0				
①I C T 活用工事の施工実績あり	1.0				
(7) 過去2年間のICT活用工事の施工実績【選択】	②簡易型I C T 活用工事（中国Light ICT工事を省む）の施工実績あり	0.5			
③施工実績なし	0.0				
小 計		11.0~14.0			
3 配置予定技術者の能力	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0		
	②2級〇〇〇〇技術者	0.5			
	③資格なし	0.0			
	(2) 過去6年間※の工事成績3件の平均点 （対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る） ※入札参加に必要な業種が、「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間	①85点以上	3.0		
	②65点以上 85点未満 (3.0×(平均点-65)÷20)	3.0~0.0			
	③65点未満	0.0			
	(3) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同種・同規模工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0		
	②その他の公共発注機関の実績あり	1.0			
	③実績なし	0.0			
	対象工事：〇〇工(〇〇〇〇)	①主任（監理）技術者または監理技術者補佐	1.0		
(4) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験工事の従事経験	②現場代理人	0.5			
③実績なし	0.0				
(5) 過去2年間の継続教育（C P D）の取組み （建設系C P D協議会加盟団体が運営する制度における学習実績）	①40単位以上取得	1.0			
②20単位以上40単位未満取得	0.5				
③20単位未満取得、単位なし	0.0				
(6) 主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	①優秀技術者の被表彰者に該当	1.0			
②若手優秀技術者の被表彰者に該当	0.5				
③該当なし	0.0				
(7) 過去2年間のICT活用工事の施工経験【選択】	①主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者として ICT 活用工事の施工経験あり	2.0			
②主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者として簡易型 ICT 活用工事（中国Light ICT 工事を省む）の施工経験あり	1.0				
③現場代理人として ICT 活用工事又は簡易型 ICT 活用工事（中国 Light ICT 工事を省む）の施工経験あり	0.5				
④施工経験なし	0.0				
小 計		8.0~11.0			
4 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所（又は自社工場）の有無 「自社工場」は【選択】	①（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内、Ⅲ：旧市町（区）内）に主たる営業所（又は自社工場）あり	1.0		
	②（Ⅰ：県内、Ⅱ：事務所（支所）管内、Ⅲ：市町内）に主たる営業所（又は自社工場）あり	0.5			
	③上記地域内に主たる営業所（及び自社工場）なし	0.0			
小 計		0.0~1.0			
5 施工体制評価	(1) 調査基準価格以上で応札	①該当あり	5.0		
	②該当なし	0.0			
小 計		0.0~5.0			
6 指名除外の状況	(1) 過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0		
	②該当なし	0.0			
小 計		0.0			
合 計			32.0~46.0		
標準点(基礎点)	100点				
加算点	(価格以外の評価点の合計を60点換算)				
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点				
評価値	(技術評価点÷入札価格(千円))×1,000				

総合評価落札方式（技術評価1型（3億円以上）） 落札者決定基準

自己採点表

商号又は名称：

発注者： 広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名		〇〇〇〇工事	
工 事 場 所		広島県〇〇市〇〇	
評価項目	評価内容	評価基準	配点
1 技術提案	(1)実施方針	①施工箇所における各種条件、施工方法を適切に把握している。	3.0
		②施工箇所における各種条件、施工方法を把握している。	1.5
		③施工箇所における各種条件、施工方法を把握していない。	0.0
	(2)工期設定の適切性【選択】	①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数>標準日数のとき：（当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点） 標準日数>最大提案日数のとき：（当該提案短縮日数÷標準日数×満点）	3.0~0.0
		②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0
	(3)品質に関する課題	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(8.0) 16.0
		②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である	(8.0~0.0) 16.0~0.0
	(4)（品質に関する課題）	③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(8.0)
		④課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切である	(8.0~0.0)
	(5)（施工に関する課題）	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(8.0)
②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である		(8.0~0.0)	
		小 計	19.0~30.0
2 企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0
		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0
		③実績なし	0.0
	(2)過去3年間※の工事成績3件の平均点 （対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る） ※入札参加に必要な業種が、「鋼構上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間	①85点以上	6.0
		②65点以上 85点未満 (6.0×(平均点-65)÷20)	6.0~0.0
		③65点未満	0.0
	(3)3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①特別表彰の該当あり	2.0
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0
	(4)登録基幹技能者の配置【選択】	③該当なし	0.0
		①登録基幹技能者の配置あり	1.0
(5)自社施工【選択】	②登録基幹技能者の配置なし	0.0	
	①自社施工あり	1.0	
(6)過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県県庁舎活用制度」登録技術者の活用実績の有無	②自社施工なし	0.0	
	①活用実績あり（工事3件以上）	1.0	
(7)過去2年間のICT活用工事の施工実績【選択】	②活用実績あり（工事3件未満）	0.5	
	③活用実績なし	0.0	
	①ICT活用工事の施工実績あり	1.0	
		小 計	11.0~14.0
3 配置予定技術者の能力	(1)主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0
		②2級〇〇〇〇技術者	0.5
		③資格なし	0.0
	(2)過去6年間※の工事成績3件の平均点 （対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る） ※入札参加に必要な業種が、「鋼構上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間	①85点以上	3.0
		②65点以上 85点未満 (3.0×(平均点-65)÷20)	3.0~0.0
		③65点未満	0.0
	(3)過去15年間の主任（監理）技術者等の同種・同規模工事の施工経験の有無	④その他公共発注機関の実績あり	1.0
		⑤実績なし	0.0
	(4)過去15年間の主任（監理）技術者または監理技術者補佐	①主任（監理）技術者または監理技術者補佐	1.0
		②現場代理人	0.5
(5)過去2年間の継続教育（CPD）の取組み （建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績）	③実績なし	0.0	
	①40単位以上取得	1.0	
(6)主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	②20単位以上40単位未満取得	0.5	
	③20単位未満取得、単位なし	0.0	
(7)過去2年間のICT活用工事の施工経験【選択】	④優秀技術者の表彰者に該当	1.0	
	⑤若手優秀技術者の表彰者に該当	0.5	
(8)主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者としてICT活用工事の施工経験あり	③該当なし	0.0	
	①主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者としてICT活用工事の施工経験あり	2.0	
(9)主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者として簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工経験あり	②主任（監理）技術者、監理技術者補佐または準じる技術者として簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工経験あり	1.0	
	③現場代理人としてICT活用工事又は簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工経験あり	0.5	
(10)施工経験なし	④施工経験なし	0.0	
	小 計	8.0~11.0	
4 地域の精通性	①〇〇事務所（本所及び支所を含む）管内に主たる営業所（又は自社工場）あり	1.0	
	②広島県内に主たる営業所（又は自社工場）あり	0.5	
	③上記地域内に主たる営業所（及び自社工場）なし	0.0	
		小 計	0.0~1.0
5 施工体制評価	①調査基準価格以上で応札【選択】	5.0	
	②該当なし	0.0	
		小 計	0.0~5.0
6 指名除外の状況	①過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0
	②該当なし	0.0	
		小 計	0.0
		合 計	38.0~61.0
標準点（基礎点）	100点		
加 算 点	（価格以外の評価点の合計を70点換算）		
技術評価点	標準点（基礎点）+加算点		
評 価 値	（技術評価点÷入札価格（千円））×1,000		

総合評価落札方式（地域維持型） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者： 広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事						
工事場所	広島県〇〇市〇〇						
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)		評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	(1) 過去3年間※の工事成績の最高点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※入札参加に必要な業種が、「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間 注) 工事成績がない場合は、最高点を65点とする	①85点以上	3.0	工事成績 最高 点			
		②65点以上 85点未満 (3.0×(最高点-65)÷20)	3.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(2) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0				
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0				
		③該当なし	0.0				
	(3) 登録基幹技能者の配置【選択】 登録基幹技能者_登録〇〇基幹技能者	①登録基幹技能者の配置あり	1.0				
		②登録基幹技能者の配置なし	0.0				
	(4) 自社施工【選択】 対象工種：法面組理工(〇〇工)	①自社施工あり	1.0				
		②自社施工なし	0.0				
小 計			5.0~7.0				
2 配置予定技術者の能力 <small>※制作と監理で別の者を配置する時は、監理に係る技術者を評価対象とする。</small>	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0	工事成績 最高 点			
		②2級〇〇〇〇技術者	0.5				
		③資格なし	0.0				
	(2) 過去6年間※の工事成績の最高点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※入札参加に必要な業種が、「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間 注) 工事成績がない場合は、最高点を65点とする	①85点以上	1.0				
		②65点以上 85点未満 (1.0×(最高点-65)÷20)	1.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(3) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0				
		②その他の公共発注機関の実績あり	1.0				
		③実績なし	0.0				
	(4) 過去15年間の主任（監理）技術者等の同一業種の施工経験工事の従事職種	①主任（監理）技術者、現場代理人または監理技術者補佐	2.0				
②実績なし		0.0					
(5) 過去2年間の継続教育（CPD）の取組み (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績)	①40単位以上取得	2.0					
	②20単位以上40単位未満取得	1.0					
	③20単位未満取得、単位なし	0.0					
(6) 主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	①優秀技術者の被表彰者に該当	1.0					
	②若手優秀技術者の被表彰者に該当	(0.5)					
	③該当なし	0.0					
小 計			8.0~9.0				
3 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所の有無 【JV代表者又は単体企業】	①（Ⅰ：市町内、Ⅱ：旧市町（区）内）に主たる営業所あり	3.0				
		②（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内）に主たる営業所あり	1.5				
		③上記地域内に主たる営業所なし	0.0				
	(2) 地域内における主たる営業所の有無 【JV代表者以外の構成員】	①（Ⅰ：市町内、Ⅱ：旧市町（区）内）に主たる営業所あり	3.0				
		②（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内）に主たる営業所あり	1.5				
		③上記地域内に主たる営業所なし	0.0				
	(3) 過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績 【JV代表者又は単体企業】	①（Ⅰ：市町内、Ⅱ：旧市町（区）内）で公共発注機関の実績あり	3.0				
		②（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内）で公共発注機関の実績あり	1.5				
		③上記地域内での実績なし	0.0				
	(4) 過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績 【JV代表者以外の構成員】	①（Ⅰ：市町内、Ⅱ：旧市町（区）内）で公共発注機関の実績あり	3.0				
②（Ⅰ：事務所（支所）管内、Ⅱ：市町内）で公共発注機関の実績あり		1.5					
③上記地域内での実績なし		0.0					
小 計			6.0~12.0				
4 地域貢献の実績	(1) 〇〇事務所（支所）管内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無（マイロード・システム、ラブリバー制度認定）【JV代表者又は単体企業】	①認定され、活動実績あり	2.0				
		②活動実績なし	0.0				
	(2) 〇〇事務所（支所）管内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無（マイロード・システム、ラブリバー制度認定）【JV代表者以外の構成員】	①認定され、活動実績あり	2.0				
		②活動実績なし	0.0				
	(3) 〇〇事務所（支所）管内における過去5年間の地域維持業務の受注実績の有無（土木一式のみ）【JV代表者又は単体企業】	①路線委託業務・除雪等業務（凍結防止剤散布含む）・防潮扉閉鎖業務のうち、2つ以上の実績あり	2.0				
		②路線委託業務・除雪等業務（凍結防止剤散布含む）・防潮扉閉鎖業務のうち、1つ以上の実績あり	1.0				
		③受注実績なし	0.0				
	(4) 〇〇事務所（支所）管内における過去5年間の地域維持業務の受注実績の有無（土木一式のみ）【JV代表者以外の構成員】	①路線委託業務・除雪等業務（凍結防止剤散布含む）・防潮扉閉鎖業務のうち、2つ以上の実績あり	2.0				
		②路線委託業務・除雪等業務（凍結防止剤散布含む）・防潮扉閉鎖業務のうち、1つ以上の実績あり	1.0				
		③受注実績なし	0.0				
小 計			2.0~8.0				
5 施工体制評価	(1) 調査基準価格以上で応札	①該当あり	5.0				
		②該当なし	0.0				
小 計			0.0~5.0				
6 指名除外の状況	(1) 過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0				
		②該当なし	0.0				
小 計			0.0				
合 計			26.0~41.0				
標準点(基礎点)	100点						
加算点	(価格以外の評価点の合計を50点換算)						
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点						
評価値	(技術評価点÷入札価格(千円))×1,000						

苦 情 申 立 書

令和 年 月 日

広島県〇〇事務所長 様

住所

氏名

次の工事について、落札者として選定されなかったため、その理由の説明を求めます。

工 事 名	
工 事 場 所	
説明を求める理由	
そ の 他	

(別紙)

苦 情 申 立 回 答 書

令和 年 月 日

(申立者) 様

令和 年 月 日付けで申立てのあったこのことについては、次のとおりです。

工事名	
工事場所	
落札者として選定されなかった理由	
そ の 他	

この回答書に不服があるときは、回答日の翌日から起算して7日（広島県の休日を含めない。）以内に、入札契約担当職員に対して再苦情の申立てをすることができます。

(備考) 不用の文字は、消すこと。

別記様式第4号

評価内容説明請求書

令和 年 月 日

広島県〇〇事務所長 様

住 所
商号又は名称

次の工事について、評価内容の説明を求めます。

工 事 名 :

工事場所 :

評価内容説明回答書

令和 年 月 日

様

広島県〇〇建設事務所長

令和 年 月 日付で請求のあった次の工事について、次のとおり評価内容を回答します。

工事名：

工事場所：

【技術提案】

評価項目		具体的な評価内容*
技術提案	工期設定の適切性	
	実施方針	
	課題1	○： 個，－： 個，×： 個
	課題2	○： 個，－： 個，×： 個
	課題3	○： 個，－： 個，×： 個

※〔凡例〕 ○：評価する(履行義務有)，－：評価しない(履行義務有)，×：実施不可(履行義務無)

【技術提案以外の評価項目】

評価項目		相違の理由*
企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	
	(2)過去3年間※の工事成績3件の平均(最高点) ※「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間	
	(3)過去2年間の当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰	
	(4)登録基幹技能者の配置	
	(5)自社施工	
	(6)過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化活用制度」登録技術の活用実績の有無	
	(7)過去2年間のICT活用工事の施工実績	
配置予定技術者の能力	(1)主任(監理)技術者の保有する専門資格	
	(2)若手又は女性技術者の配置	
	(3)過去6年間※の工事成績3件の平均点(過去6年間の最高点) ※「鋼橋上部工事」、「プレストレストコンクリート工事」の場合は、過去8年間	
	(4)過去15年間の主任(監理)技術者等の同種・同規模、同一業種工事の施工経験の有無	
	(5)過去15年間の主任(監理)技術者等の同一業種の施工経験工事の従事役職	
	(6)過去2年間の継続教育(CPD)の取組	
	(7)過去2年間の当該業種での優秀技術者等の表彰	
	(8)過去2年間のICT活用工事の施工経験	
地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所(又は自社工場)の有無	
	(2)過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績	
地域貢献の実績	(1)過去1年間のボランティア活動の実績の有無	
	(2)過去5年間の地域維持業務の受注実績の有無	
	(3)過去4年間の災害復旧工事等の受注実績	
施工体制評価	(1)調査基準価格以上で応札	
指名除外	(1)指名除外措置の有無	

※自己採点と評価結果が異なる項目について相違の理由を記入している。